



長野県  
図書館協会

---

2007. 12

---

# 図書館評価のための チェックリスト 集計とまとめ

## 牛山圭吾

長野県図書館協会会長

信州大学教育学部非常勤講師 信濃教育会教育研究所兼任所員 学校図書館活動中央推進委員 図書館を使った“調べる”学習賞コンクール審査委員 茅野市読書アドバイザー

元茅野市図書館長・永明中学校長 家庭文庫「かりん文庫」を50年に開設

『おはなし長野県の地理』共著 信教出版部 1980年

『読書の森づくり』共著 信濃毎日新聞社 2007年

「茅野市に読書の森を創る」『L I S N』 2002年9月

「校種を越えた図書館活動」『学校図書館』2006年8月 ほか

## 手塚英男

県立長野図書館協議会会長

松本大学非常勤講師

元松本市中央図書館長・あがたの森文化会館（図書館）館長・なんなんひろば（図書館）館長

『学習・文化・ボランティアのまちづくり—松本あがたの森からのメッセージ』総合労働研究所 1986年

『信州・松本—社会教育職員の仕事 復刻・手塚英男36年の実践報告』（第10集「図書館—地域に息づく図書館活動」）社会教育資料刊行委員会刊 ほか

## 宮下明彦

長野県図書館協会常務理事・事務局長

上田女子短期大学・長野県短期大学非常勤講師

元上田市立図書館・上田情報ライブラリー館長

『課題解決型サービスの創造と展開』（共著 大串夏身監修 シリーズ「図書館の最前線」第3巻）青弓社 2008年2月下旬刊行予定

「長野県図書館協会の新たな試み」『図書館雑誌』 2006年7月号

「広がる本と人の輪—上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）の実践とこれから」『全国公共図書館研究集会報告書』 1997年度 ほか

## 「図書館評価のためのチェックリスト」集計とまとめ

---

2007年12月

発行 長野県図書館協会

## ◇もくじ

### 鼎談

「図書館評価のためのチェックリスト」の分析と展望・・・・・・・・・・1～8

市と町村別データ「図書館評価のためのチェックリスト」集計表・・9～11

## ◇調査概要

### 使用調査票

「図書館評価のためのチェックリスト」改訂版. 日本図書館協会. 2004. 7.

### 調査対象図書館

長野県下公共図書館(県立図書館は除く) 65館のうち50館(長野市2館、上田市3館、飯田市3館、安曇野市4館, 千曲市2館)

### 調査期間

2007年7月から8月

はじめに

宮下：長野県図書館協会では図書館評価のため、日本図書館協会の「図書館評価のためのチェックリスト 改訂版」により、長野県下の公共図書館を対象とした調査を本年7月から8月にかけて初めて実施しました。このチェックリストは、本来は自館による点検のためのものですが、今回は県下の公共図書館の調査結果を取りまとめたわけです。

県立図書館を除く県下公共図書館65館のうち50館から回答をいただきました。この集計ができましたので、今日はこれから3人でこの結果について話し合ってみたいと思います。

手塚：このチェックリストは、チェック項目の妥当性という基本的な問題があると思いますから、その点は踏まえた上で話しを進めましょう。例えば、このチェックリストの回答にあたって図書館職員が参加しているのかという問題がありますし、図書館評価には、利用者の評価を欠かすことはできないが今回はそれが入っていない、利用者による評価を開発していかなければならないと思います。調査対象館の問題もあります。例えば分館はどこまでを対象としたのか、他にも評価の基準は妥当か、用語の定義は明確か、信憑性はどうか、チェックに落ちはないかなどの問題があると思います。

## 1 基本的事項

### (1) 図書館奉仕

「図書館の自由に関する宣言」など基本的な理念を住民に知らせているか

手塚：この項目では市と町村の開きがありますね。また図書館としては知らせているつもりでも、住民は本当に知っているかということもあります。ある本について問題が生じたとき、我が図書館はどのように対応したのかという個別分析が必要です。

宮下：関連する事件が起きたとき、館長が自分流に判断するのではなく、「図書館の自由に関する宣言」に照らして、また職員の意見も聞いて対応するのが原則です。往々にして「知る自由の保障」と「プライバシー保護」が対立するケースがあり、その調整、判断を求められます。先ず館長が「図書館の自由に関する宣言」を深く理解する必要があるのですが、心もとない現状だと思います。

牛山：町村の図書館に「住民に知らせていない」というところが目につきます。図書館の発達、使命、歴史を考えても、「図書館の自由に関する宣言」について、住民と理念の共有が必要だと思います。住民の知る自由や学ぶ自由を保障する一つである豊富な資料を揃えるためにも知ってもらいたいですね。

手塚：看板を出した（注「図書館の自由に関する宣言」の表示をした）ことをもって、知らせていることにはならないと思います。

### 2) 図書館整備計画があるか

宮下：合併を機に新図書館建設を計画している自治体が多くあります。図書館の役割、機能など「これからの図書館像」1)等をベースにして、計画を住民に公開し、住民や専門家も入って検討するということが望ましいと思います。これは「子ども読書活動推進計画」2)の策定過程についても同様です。図書館建設は、どのようなサービスを提供するのか、そのために必要な資料・情報構築をどうするのか、さらにそのための管理運営方法、特に専門的職員の確保養成をどうするのが基本です。どこに造るとか、どういう建物を造るとかだけの検討では困ります。

牛山：長野県は図書館未設置の自治体があることが問題です。合併により未設置町村は少なくなりましたが、未設置だった地域がまだ図書館サービスを受けられないでいるところもあります。その地域のサービス計画をしっかりと立てる必要があるでしょう。

手塚：「整備計画を持っている」と回答している市が44%あるが、図書館整備計画をどう理解しているのか疑問です。図書館整備計画は、「施設、資料、職員」と「その図書館の目標」の両者があってはじめて図書館整備計画といえます。そして自治体の総合計画に位置づけられるべきものです。「どこの地区へ分館を造る計画がある。」というようなことを指して回答したのではないか、別の機会に是非各自治体がどのような整備計画を持っているのか聞いたほうがよいと思います。

牛山：図書館という施設を造れば終わりということでは困りますね。  
 手塚：図書館整備計画がきちんと策定されていれば、予算削減の歯止めになります。このためにも総合計画などに位置づけられた整備計画を持つ必要があります。

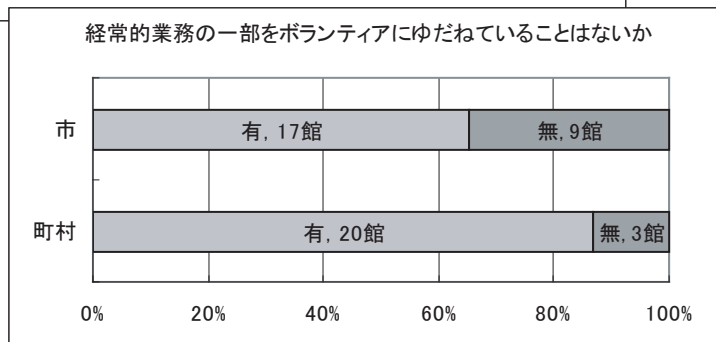
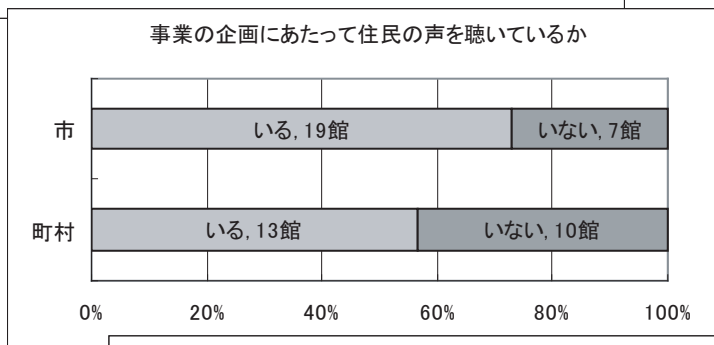
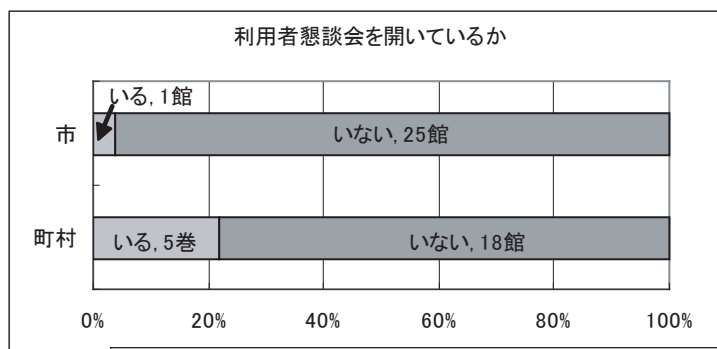
- 1) 文部科学省. これからの図書館像：地域を支える情報拠点をめざして. 平成18年3月.
- 2) 子どもの読書活動の推進に関する法律. 平成13年法律第154号

1 基本的事項  
 (3) 図書館協議会  
 (4) 住民参加

手塚：図書館協議会の開催回数と諮問の有無について、年2回くらいしか開いていないところが市で62%となっているのに、諮問しているという回答は81%です。年2回の開催で諮問できるのでしょうか。実態として図書館協議会は動いているのでしょうか。単に設置しているというのでは困ります。

牛山：図書館協議会の委員にはどのような人がなっているのか、利用者の声を反映させる場となっているか、図書館運営に利用者の声を反映させる必要があると思います。委員も公募してほしいと思います。

宮下：利用者懇談会を開催しているところが少なく残念です。図書館は住民がリピーターとなって利用される社会教育施設なのだから、住民参加をもっとすすめるべきではありません。住民参加は、図書館協議会、利用者懇談会、ボランティア、友の会、NPO等、参加の形態は様々ですが、受け入れる図書館、行政の姿勢が弱いように思います。図書館は住民のためのものであるという当たり前のことを住民も行政ももっと認識してほしいですね。住民が参加できる学習会、研究会、クラブ、発表会等の受け皿をもっと設けていくことが重要だと思います。



- 2 図書館サービス  
 (1) 図書館システム  
 (2) 物流体制

手塚：「図書館は複数あるか」というのはわかりにくい設問です。分館の定義が明確でない、分館と称しても週2日だけ開館している場合もあります。また、半径1km圏のカバー率をみると、市は88%がカバーしていないという数字になっていますが、この「半径1km圏のカバー」というのは大都市圏の考え方ではないでしょうか。長野県には合わないように思います。

牛山：図書館は住民の住んでいる近くに設置する必要があります。

- 2 図書館サービス  
 (3) 個人貸出  
 (4) 館内閲覧  
 (5) 資料案内  
 (6) 予約サービス  
 (7) 団体貸出

牛山：「読書室」という看板を掲げていても実質は学生の勉強室となっている図書館もありますね。

手塚：これをなくすことが難しい現状もあります。

宮下：理想は図書館資料を使って学習して欲しいのですが、現実がちがう、苦労している点ですね。

手塚：学生のために会議室を開放することもあります。

宮下：「読書相談窓口の表示」についてはやろうと思えば直ぐできることです。

手塚：そこに職員がいるかどうかが問題で、看板だけ掲げていても意味がありません。

宮下：国立国会図書館からの図書館間貸出ですが、町村図書館は低くなっています。是非加入してもっと利用して欲しいと思います。

牛山：相互貸借について住民は知らないのではないのでしょうか。もっとPRをしなければいけないと思います。

手塚：個人貸出の制限で「5冊以上」という回答が多いが実態はどうなのでしょう。10冊まで2週間というところが多いように思いますので、この設問は不適切ではないでしょうか。

牛山：貸出し期間も調査したかったですね。

◇貸出し冊数を制限していない図書館---

伊那市立伊那図書館、川上村文化センター図書館

- 2 図書館サービス  
 (8) レファレンス・情報サービス

宮下：レファレンスサービスの利用者は来館者の2～3%だと言われています。専門的職員が充実している有名な図書館でも、5～6%です。これからの図書館サービスの中で、一番力をいれていくべきサービスだとされており、もっと利用されるように努力工夫が必要だと思います。例えば「レファレンス」という言葉が分かる住民の方は少ないのではないのでしょうか。カウンターの案内も「レファレンス」という表示ではなく、「？」を表示し「調べごと何でもご相談ください」という説明をするだけでも利用は増えると思います。「これからの図書館像」にも例示されていますから是非活かして欲しいですね。

また、レファレンスを増やすには、職員が利用者から指名がかかるくらい信頼され、待遇も含めて専門性を向上させることが大事です。利用者からの質問に迅速、的確に対応できるようになるためには3年、5年と経験を積むとともに、充実した研修が必要です。そのために長野県図書館協会は、体系的、継続的な専門研修を始めている訳です。

手塚：レファレンス担当者が常駐しているかどうかをみると、町村は少ない状態です。市はそういう体制があるということでしょうか。職員が力をもってキチンとレファレンスをできるようになってほしいと思います。ここは市と町村の差がみられるところですね。

牛山：インターネット情報源がもっと欲しいと思います。そのための体制整備、活用能力のある人の配置も必要です。

宮下：ハイブリット図書館は今のところ上田情報ライブラリーだけで、県下の整備は非常に遅れています。民間や大学、家庭ではインターネットを使って普通に情報を入手しているのに、図書館にはなかつたり不十分な状況です。課題解決型図書館として、生活や仕事に必要な資料・情報を提供していくために

は、もっと本気になって整備をしないと若者や成人（納税者）から見放されてしまうと思います。

牛山：OPACについても県下の図書館のネットワークは未整備で、これは長野県の図書館界最大の課題です。情報発信の状況が整っていません。

		市(館)	町村(館)
レファレンス(調査相談)の案内表示を出しているか	出している	15	8
	出していない	11	15
参考資料室(コーナー)を設けているか	設けている	15	10
	設けていない	11	13
レファレンスの窓口にもいつも担当者がいるか	いるようにしている	21	11
	いない	4	11
図書館で答えられない質問について適当な専門機関・専門家を紹介することができるか	ある	23	21
	ない	3	2
他館のOPACを利用できる設備環境が整備されているか	されている	25	21
	されていない	1	2
利用者が外部データベース等にアクセスできる検索用端末を備えているか	備えている	14	15
	備えていない	12	8

- 2 図書館サービス
- (9) 乳児・児童・青少年サービス
- (10) 学校・学校図書館との連携
- (11) 高齢者・障害者サービス
- (12) 多文化サービス
- (13) 集会・行事

牛山：児童書の選択基準の有無についてですが、子どもたちの成長に合う本を準備するための基準がないのは問題だと思います。図書館協会として示す必要もあるでしょう。学校との連携もネットワーク化が必要ですし、公共図書館が学校へ出かけたり、図書のリストを提供することも大切です。課題解決のために子どもが土日に公共図書館へ訪れることもありますから、学校と公共図書館との連携が必要です。ここら辺の問題はこのチェックリストに表れてこない面ですが、考えていかなければいけません。

手塚：障害者サービスは立ち遅れています。対応できる職員が少ない、対面朗読や自宅配本、来館に際しての手助けなど少ないです。

牛山：長野県は高齢者が多いのに、大活字本や拡大鏡は置いているが、人的サービスが少ないですね。今後力をいれていかなければなりません。

宮下：障害者サービスはボランティア任せになっているところが多いのではないのでしょうか。高齢者サービスへの本格的な取り組みはこれからですが、今後は図書館サービスの大きなウェイトを占めていく分野ですから対応が急がれます。

牛山：入院患者への配本サービスなども今後の課題ですね。

宮下：集会・行事ですが、住民との共催事業をもっと積極的に行う必要があります。

手塚：チェックリストで、「月1回以上実施しているか」となっていますが、月1回で積極的にやっているとはいえませんね。

牛山：図書館のお手伝いではなく、企画から住民が参加しないと「みんなで創る図書館」にはなりません。共催の仕方の工夫が必要ですね。

◇手話や点字のできる職員がいる図書館-----

長野市立長野図書館、飯田市立中央図書館、御代田町立図書館

◇病院に入院している人のために配本サービスをしている図書館-----

千曲市立戸倉図書館、阿南町立図書館

◇外国人向けに図書館サービスの広報をしている図書館-----

上田情報ライブラリー、飯田市立中央図書館・上郷図書館、駒ヶ根市立図書館、

		市(館)	町村(館)
①大活字本の収集	している	25	20
	していない	1	3
②拡大鏡・老眼鏡・拡大読書機等整備	備えている	23	20
	備えていない	3	3
③障害サービス担当はいるか	いる	9	4
	いない	17	19
④手話・点字のできる職員はいるか	いる	2	1
	いない	24	22
⑤障害者手帳の有無にかかわらずサービスを利用できるか	できる	16	17
	できない	7	6
⑥対面朗読サービスをしているか	している	3	3
	していない	22	20
対面朗読サービスは予約なしでも可か	可	1	1
	否	10	4
⑦点訳・音訳サービスをしているか	している	11	2
	していない	15	21
⑧自宅配本サービスをしているか	している	5	5
	していない	21	18
⑨来館のための手助けをしているか	している	1	3
	していない	25	20
⑩入院患者への配本サービス	している	1	1
	していない	25	22

### 3 相互協力

宮下：ネットワークを構築した相互貸借は上田地域、諏訪地域が活発ですが、県下全体ではあまり活発ではありません。県立図書館を中心とした県下全体の物流を伴う情報ネットワークの早急な整備が待たれます。

手塚：「近隣との協力協定の有無」という設問がありますが、本当にこれだけ協定を結んでいるのでしょうか。設問の意味が理解しにくかったのかもしれませんが。

牛山：大学との相互協力が弱いように思います。

宮下：エコールによる長野大学との協力では、学生は公共図書館から予約、物流サービスを自由に使えますが、住民が長野大学の資料を利用したいときには大学へ行って登録する必要があります。

牛山：公共図書館が大学の図書館を紹介することがあるのですが、大学の目録があれば住民サービスが一層進むと思います。

### 4 開館時間、休館日

手塚：夜間開館している図書館がありますが、この設問では7時に閉館すると夜間開館をしていないことになってしまいますね。

宮下：趨勢から見れば、夜間開館、日曜日開館が増えてきていると思います。

手塚：町村の方が夜間開館は多いですね。しかし松本の場合、中央図書館は7時まで、南部図書館は10時までです。回答が難しいですね。

### 5 広報

牛山：定期的な公報（図書館だより）の発行が少ないですね。

手塚：公民館は公民館報を出しているところが多いけれども、図書館は少ないですね。

宮下：図書館報はなかなか継続が難しいです。職員が足りないので館長が自分でやっていたりします。市の広報紙や新聞に図書館の情報を積極的に載せる、あるいはケーブルテレビの行政チャンネルへ出すという方法もありますね。ホームページによる広報は進んできているのではないのでしょうか。

牛山：情報発信はこれから必要です。



6 図書館資料

手塚：収集方針、選択基準の成文化は町村は低いですね。

宮下：成文化して住民に公開していくことが望ましいですね。

手塚：年間購入冊数割合は具体的にどういう状態でしょうか。「5年ルール」だと年に20%購入ということになります。松本では現実には5, 6%だったが、6次基本計画に5年で20%に近づけることを盛り込もうとしたところ13%に落ち着いたという経過があります。しかし、その数字が力になっています。

宮下：年間購入冊数は予算削減傾向の中で大変厳しいのですが、一方でどのくらい購入すべきかの理論がないともいえます。設問は開架図書に対して7年で更新するという「7年ルール」ですが、そういう理論武装をきちんとして財政当局と折衝していかないと図書費の漸減傾向は食い止められないと思います。

手塚：「地域館で開架図書が5万冊以上あるか」という設問ですが、分館で5万冊以上あるところは少ない。しかし、松本では貸出の6割は分館で貸出しています。貸出しは小さいところも頑張っているのです。松本並みの分館を作っていくと貸出しは増えるということではないでしょうか。

宮下：雑誌の購入が少ないですね。大学図書館では雑誌や電子ジャーナルのウェイトが非常に高い、それは専門性や情報の速報性が求められるからですが、そういう意味で公共図書館でも雑誌の充実は大事です。また、地方行政資料、地域の出版物、政党機関紙の収集にもっと力を入れるべきだと思います。図書館資料は市販の図書だけではありません。

牛山：課題解決のためには豊富な資料が必要です。もっと多様な資料の充実が望まれます。

手塚：図書館職員が、行政担当者の中を歩き回って集めないとだめですね。

手塚：情報公開制度を使う市民が増えています。これが出来るのだから、図書館も市町村の基本計画などの資料を集めることが必要です。また、地方出版物は待っていたのではだめで、新聞の広告や記事を見つけたら積極的にもらうようにしたり、出版社にも日ごろから声をかけて、自費出版資料を集めコーナーを作ることも大事です。

◇資料収集方針および資料選択基準を住民に公開している図書館-----  
駒ヶ根市立図書館

		市(館)	町村(館)
①開架図書に対する年間購入冊数割合	7/1以上	5	2
	7/1未満	21	21
②どの地域館も開架図書が5万冊以上あるか	ある	7	9
	ない	14	9
③中央館では雑誌を400種以上購入しているか	400種以上	0	0
	200種以上	0	0
	200種未満	21	21
④どの地域館も雑誌を100種以上購入しているか	100種以上	1	1
	50種以上	5	3
	50種未満	11	12
⑤地方行政資料を収集しているか	大部分を収集	5	5
	一部分を収集	17	14
	ほとんどできていない	4	4
⑥その他地域出版物を収集しているか	大部分を収集	9	6
	一部分を収集	17	16
	ほとんどできていない	0	1
⑦政党機関紙(誌)は収集しているか	している	3	0
	していない	23	23

宮下：職員問題は大変多くの問題があります。県下の公共図書館が充実、発展していくかどうかはここをどう改善、改革していくかにかかっていると思います。

牛山：設問の「専門職員の採用は公募しているか」という設問に対して公募していると回答している図書館が何館もあるが、専門職員の定義を誤解したのではないのでしょうか。行政職司書を採用しているのは飯田市くらいではないですか。

手塚：このチェックリストの回答をみると、「館長は正規専任職員だが司書資格はない、それで基本方針を徹底させている」と回答しているのだが、こちらへんは一連の分析をする必要があると思います。

宮下：一般的に職員体制は行政一般職の正規職員と臨時、嘱託等の非正規職員とから構成されています。そして行政一般職が館長・係長を占めるヒエラルキーを構成しているが、そこでの最大の問題点は専門性です。解決方法の一つは行政一般職の館長や係長が司書資格をとる方法、もうひとつは、生え抜きの司書が館長に昇格していく道です。そのためには司書も予算や人事、地域課題や政策、行政のこと、議会対応等の能力が必要ですが、現実にはなかなか難しい。可能性のあるのは、図書館に興味関心をもった行政職の館長や係長が司書資格を取得し専門職になることです。実際今活躍している人は、この行政職の館長で司書資格を取った人が多いようです。

手塚：教育委員会の職員配置に関する条例の中に、社会教育専門職についての規程はほとんどありません。松本では、教育委員会の職員規程に、事務、技術職のほか、専門職として社会教育主事、司書、学芸員、公民館主事を置くという規程を作りました。こうすると行政職試験をするときに区分名が載ってきます。このような制度整備が必要だと思います。

宮下：職員問題の構造的な問題は、嘱託・臨時職員化が深く進行している中で、実際のサービス部門はその人たちが主体を担っているという実態です。その結果、身分が不安定で権限もなく、予算で研修にも行かせてもらえないような臨時・嘱託職員が実際のサービスの屋台骨を担っている。一方、権限をもつ正規職員はほとんど事務職なので、図書館の専門性の高い仕事は教えられない、在職期間が短く専門性が育たないという不合理的な制度的問題が横たわっています。

手塚：松本では特別文庫のことがわかる職員がいなくなりました。

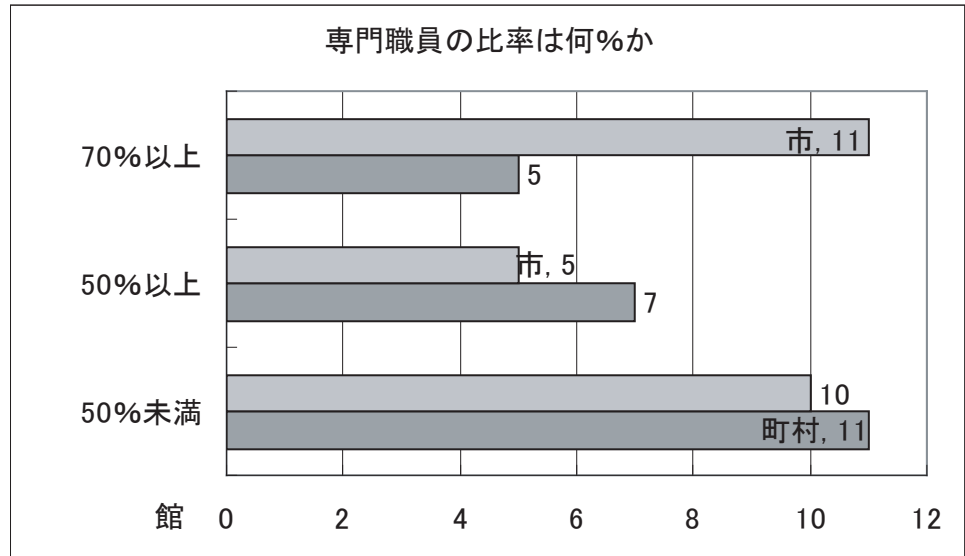
宮下：上田には有名な「花月文庫」がありますが、職員には無理でも市民の中にはこれらの古文書を解説し、講座の講師をお願いできる方がいます。そういう市民や専門家に図書館運営に参画してもらう体制が是非必要だと思います。特殊コレクション、読書案内、読み語り、情報サービスなどは、1、2年で異動していく職員の手を負える業務ではないのですから。

牛山：図書館の運営も市民と一緒にいくことが必要です。自分の図書館を創ろうという市民を増やすことが大事だと思います。

宮下：研修についてですが、現在、レファレンスやパスファインダーづくりの指導や読書案内などの専門的な仕事を教えることができる館長、係長、あるいは先輩がいない職場が増えているという深刻な実情があります。長野県図書館協会が事業の柱として体系的、継続的な図書館専門研修を始めた理由は、この現実を何とか改善し、時代の要請に応えられる職員のスキルアップ、ボトムアップを図りたいという思いからです。現場の声を聞きながら更に充実した内容にしていきたいと思います。

◇館長が司書（司書補）有資格者である図書館-----

茅野市図書館、塩尻市立図書館、飯田市立上郷図書館、軽井沢町立図書館、中川村図書館



## 8 経費

宮下：人件費を含む図書館予算が一般会計の1%以上を占めていると回答した図書館はありませんでしたね。

手塚：人件費を含むという点が難しく、教育委員会の予算科目の中で、人件費が教育総務費についているか、図書館費についているかを分析しないと安易に比較できないのではないのでしょうか。

## おわりに

牛山：相互貸借については、県下の図書館を結ぶネットワークを構築し物流を実現させ、図書館が連携してやっていくしかないと思います。研修に関しては図書館協会の役割が大きいと思います。図書館の運営に関しても住民との協働を考え、住民にとって良い図書館になるように育てていきたいものです。

手塚：チェックリストの回答数が少ない項目、つまり1館しかやっていない、3館しかやっていないという項目を掘り下げて示すと分かりやすいと思います。また利用者の目がほしい、利用者の満足度を知るための調査が必要です。図書館に対する調査と照らし合わせて検討する必要があると思います。

宮下：今回始めて「図書館評価のためのチェックリスト」による全県的な調査とまとめを行いました。今後も調査方法を開発し、引き続き利用者満足度調査とか、市町村からの要望やアンケート調査等を実施し、図書館のあるべき姿を探り、長野県の図書館の充実、向上に資していきたいと思います。今日は長時間にわたり鼎談をしていただきましてありがとうございました。